

第3回 聖籠町総合計画審議会 議事要旨

日時 令和8年1月21日(水) 14:00~15:10
場所 聖籠町役場3階 大会議室
出席委員 鷺見会長、安尻委員、入山委員、齋藤委員、鈴木委員、高橋(真)委員、田中委員、手嶋委員、堀委員、渡邊委員
欠席委員 中村副会長、青木委員、荒木委員、金山委員、高橋(栄)委員
事務局 小林総合政策課長、佐藤ふるさと整備課参事、渡邊総合政策課長補佐、小林総務課長補佐、鈴木総務課長補佐、足立税務課長補佐、吉田生活環境課長補佐、大沼産業観光課長補佐、稲田上下水道課長補佐、和田町民課長補佐、勝見保健福祉課長補佐、阿部長寿支援課長補佐、大野子ども教育課長補佐、阿部教育未来課副参事、飯沼社会教育課副参事、諏江図書館副参事、東港振興室 小林係長、総合政策課 高橋主事

- 次第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 前回審議会の意見等を踏まえた修正点について
 - (2) 審議会で付された意見とその対応について
 - (3) 今後の予定について
 - 3 閉会

議事(1) 前回審議会の意見等を踏まえた修正点について

○ 事務局から資料1に沿って主な修正点を説明

○ 質疑応答

委員 指標「新規住宅地面積」について、算出方法に「地区計画を活用」が文言として書かれたが、どういうイメージで追加したか確認したい。

事務局 地区計画は都市計画法における3,000㎡以上の地区計画制度を使って開発した土地を指し、これらを対象としていることを明確にした。

委員 地区計画は、よりよい住環境を造るための方針を示すもの。面積だけではなく、聖籠町ならではの特徴ある住宅地においても地区計画を有効活用していただければと思う。

委員 「芸術・スポーツ文化」について表現が分かりにくいのが、表現を戻した理由を教えていただきたい。

事務局 平成19年に、町として「芸術・スポーツ文化のまち」という形で正式に宣言しており、スポーツ推進計画においても同じ表現を使っているため。

事務局 補足で修正することとしたい。宣言は既に行っているが、例えば『「芸術・ス

ポーツ文化のまち」を目指して、芸術文化を育む聖籠町を目指す』など、宣言を目指した取り組みを行うという表現であれば分かりやすいか。

委員 何か追記してもらえるのであれば分かりやすいのでお願いしたい。

会長 審議会としては、町が宣言したスローガンを勝手に変えるわけにいかないの
で、分かりやすく住民に届くような修正の検討をお願いしたい。

委員 ゴルフ場跡地の利活用については個別企業の話に掲載するのか。町民が計画
を見た時に売却の話は分からないのでは。

事務局 東港工業地帯の一角にあり、本来工業用地として使用する場所だが、県の許
可を得て暫定的にゴルフ場営業が認められていた。用地全体では約140haあり、
一角でバイオマス発電事業者の企業進出が期待されているが、残りの広大な土
地（100ha以上）も、町としても重要な土地と認識しており、後期計画に町の重
要課題として位置付けるため追記した。

会長 東港振興における重要なエリアとして位置付けるという説明を追記できれば、
町民も優先度が高い地域であることを理解できるのでご検討いただきたい。

議事（2）審議会に付された意見とその対応について

○ 事務局から資料2、3に沿って説明

○ 質疑応答

委員 買物弱者について、アンケート結果でも町民のニーズが高く、町としても対
応が十分ではないという議論があった。業者からの相談がないということだが、
町主導で住民のニーズに向き合い、丁寧な対応を期待したい。

農業について、担い手不足から住宅問題まで、プッシュ型で行わないと農家が
町に期待しなくなるので、農家と共同で課題を解決する方向に進めてほしい。

交通についても、場所によっては深刻化している。子育て世代や高齢者への交
通の充実を推進していただきたい。

会長 どの自治体でも同じような問題があるので、改めて様々な機会を担当課の皆
様には横の繋がりを確保しながら、良いものを取り入れるよう動いていただ
きたい。

事務局 総合計画は最上位計画であり、これに基づき他の計画ができる。経営戦略推
進プランや総合戦略などにおいては具体的に指標を定めて取り組んでいる。皆
様のご意見は町の重要課題と認識しているので、引き続き取り組んでいきたい。

委員 表紙、4ページ及び12ページの写真について何か意味があるのであればその
理由を教えてください。

事務局 海側から東港を中心とした町全体を見渡せ、ふるさとを思い出させる景色の
ため採用した。4ページは逆から見た今の聖籠町であり、12ページは当時の町

のバス、観光地といえば海というところと、当時の聖籠町の教育の象徴であった聖籠中学校をピックアップした。

委員 隙間が多いので、もう少し町民が喜ぶような写真を要所要所で入れると見栄えが良くなるのでは。

委員 新潟市では計画策定時に写真の公募を行っていた。写真が載ると計画への関心も高まる。町民の方にどう計画を認知してもらうか大事なので、少しずつ町民参加できるものがあるといいので検討をお願いしたい。

事務局 これから募集すると時間的に難しいので、今後そういう取り組みは非常に良い提案だと思うので検討したい。

委員 総合計画は当然時代に合わせて変える必要があるが、屋内遊び場は計画に入れるつもりで動いていたものか。計画外のことでも行うことは結構あるのか。

事務局 課題や社会情勢は変わるので、計画策定後に政策的に取り組むべきものは当然出てくる。この計画策定時のアンケートでは、保育園・幼稚園の見直しが大きい課題で、町も解決に向け取り組んだ。その後、総合戦略策定時のアンケートでは子どもの遊び場がほしいというニーズが非常に高くなり、住民ニーズが変化している。子どものためという大きな目標は変わっていない。

会長 総合計画に具体的に書くと縛られるときもあるため、時代の流れが早い時には、少しぼかして書き時代に合わせて見直していくことがベストな対応となるケースもある。子育て施策が充実すると、今度は子どもの遊び場をどうやって確保するかというニーズに移る段階。アンケートでもニーズを把握していたので、今回計画で直接的な記載がされるかは別として、子どもの遊び場を行政としても確保していくことは共有されていたのでは。

議事（3）今後の予定について

○ 事務局から資料4に沿って説明

○ 質疑応答

委員 2月5日の答申を町長が見た後のパブリックコメントで、内容を修正する場合はあるか。過去のパブコメで修正した事例があれば教えてほしい。

事務局 町のパブコメでの意見を受けて修正を行う可能性はある。前回の計画でも2件ほどあり、細かい事業内容についてだったため修正しなかったが、対応状況はホームページや広報でお知らせしていた。

会長 今後書面による審議となるが引き続きお願いしたい。以上で本日の議事は終了する。